

Title	岩谷将君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.11 (2008. 11) ,p.168- 173
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20081128-0168">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20081128-0168</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 岩谷將君学位請求論文審査報告

岩谷將君により提出された博士学位請求論文「中国国民党訓政体制の研究」の構成は以下の通りである。

### 序論

第二章 訓政の理念と実態

第三章 郷村社会と国民党政権の課題

第四章 党組織の展開とその蹉跌

第五章 訓政下の地方政治―指導者・党・政府―

第六章 訓政制度設計をめぐる政策決定過程

第七章 訓政下における政治指導の構造

### 結論

補論 訓政期における特務組織の発展と蒋介石の擡頭

引用文献一覧

### (一)

岩谷將君は本塾大学大学院に入学以来、一貫して一九二八年から一九三〇年代中葉にかけての南京政府期の中国国

民党による訓政体制の形成と展開およびその限界に関する実証研究を積み重ねてきた。その集大成が博士論文として提出された。岩谷君の分析手法は着実な歴史実証主義ではあるが、同時に中国近現代政治における民主化の限界を政治体制論の視座から解明しようとする比較政治学の志向性も内包している。岩谷君が提出した本論文の視点および論理展開はきわめて明快であり、しかも従来の先行研究が踏み入ることのできなかった中国研究の領域に深く食い込んだ野心的な労作である。

「訓政」とは、中国革命の父であり中華民国建国の父である孫文が提起した軍政・訓政・憲政という三段階の政治体制における中間段階であり、一種の権威主義体制である。それはつまり「地方自治を通じて政治的に未熟な民衆を訓導しつつ」、党による支配（以党治国）を正当化した「一種の代行主義に基づく開明専制」である。孫文没後、一九二八年に北伐を完成して全国を統一した中国国民党最高指導者の蒋介石は南京に国民政府を樹立し、その統治理念として軍政から憲政への中間段階としての訓政を掲げた。

従来、訓政に関しては、日本のみならず欧米でもまた中国や台湾でもすでに多くの研究が行われてきた。それらの先行研究の多くは、この時期の訓政体制が脆弱な党組織を

基盤にした「弱い独裁（弱勢独裁）」であり、国民党の一人独裁は蒋介石による軍機構に依存した形での個人独裁となり、地方自治も形骸化してしまつたとする結論を導き出してきた。岩谷君はそうした結論を否定しないが、これらの研究が政権の性格や指導者の資質に問題の根源を見出すだけで、民主的な憲政体制を目指すべき訓政体制がなぜに蒋介石の独裁に終始し、非民主的で権威主義的支配に止まらざるをえなかつたのかについて十分な検討が加えられてこなかつたと指摘する（序論）。そうした問題意識のうえに、岩谷君は国民党がなぜ弱体であり続けたのか、訓政体制はいかなる社会的基盤に根ざしていたのか、弱体な党組織がいかに体制を拘束することになつたのかなど、蒋介石統治下の中国国民党による政治支配体制の深層に迫る分析を展開し、個人独裁と民主化の蹉跌という訓政の帰結を考察している。

(二)

序論に続き本論の総論となる第二章「訓政の理念と実態」では、まさに表題の通り、訓政の全体的な理念について論じるとともに、訓政の根幹となる地方自治政策の実態を分析することでその乖離を明らかにしている。岩谷君に

よれば、訓政の理念は国民党が政権の多くの機能を代行すること、とりわけ地方自治を通じて未熟な民衆に対して民権を教育し訓練することであつた。具体的には、党は政府に協力すると同時に監察して地方自治を進め、地方党组织は地方軍事勢力に支配され国民党の支配が及ばない地域において草の根活動を展開することで影響力を確保しようとした。しかし実態はこれとはまったく逆であつた。国民党の地方組織は政府部門を監察するどころか、自らが攪乱要因となり、むしろ訓政体制を阻害していたのであつた。にもかかわらず、理念上の「以党治国」の原則から国民党の指導を外せないことが逆説的に訓政の限界を生み出した。

第三章「郷村社会と国民党政権の課題」では、地方自治が導入される郷村社会が国民党統治以前にいかなる性格を有していたのかを分析することで、当時の国民党が直面していた課題を明らかにしている。岩谷君によれば、一九〇〇年以降、世界経済の浸透などにより閉鎖的な郷村社会にも旧来秩序の変革を求める時代の趨勢が徐々に強まり、一九二〇年代後半以後、国民党も新たな秩序を確立すべく自治制の導入に踏み切つた。だが、地域に就任した区長の多くが権力を濫用して私利を謀り、それを監察すべき地方党部や党員は地元出身であるがゆえに地元の利害に反する行

動を取ることができなかった。

第四章「党組織の展開とその蹉跌」では、国民党組織が弱体であった原因をより具体的に分析することで訓政体制における限界の本質に迫っている。ここでは国民党の組織的脆弱性が、党中央における政治路線の対立、指導者層と青年党員の対立、党中央と地方党部の対立という三つの角度から解明される。国民党内には共産党との関係のあり方をめぐって党中央と左派との間に論争が存在し、青年党員は中央の党内民主を無視したやり方に反発して党内左派に近づき、各地方党部は経費問題などからこうした反中央の運動に呼応する姿勢をとるなど勝手な行動を取る傾向が目立った。

第五章「訓政下の地方政治―指導者・党・政府―」では、従来の研究で見逃されてきた国民党の影響力が比較的弱く地方軍事指導者の支配下にあった河北省を事例に導入された自治政策の命運を考察している。岩谷君によれば、地方党部や党員は地方政府以上に地元に着した青年によつて構成されており、両者の間に絶えず紛糾が発生していた。しかも彼らのリクルートは極めて杜撰で質の低い党員で構成され、そのためもあってか地方党部では細かな派閥間の抗争が絶え間なく発生していた。そしてこれらを治めるべ

き地方実力者たちも指導力を発揮することができず、結果としてそれらの要素がいまって地方における訓政体制は形骸化していた。

第六章「訓政制度設計をめぐる政策決定過程」では、蒋介石と胡漢民という国民党の二人の指導者の訓政初期における制度設計の相違が制度化のプロセスにどのような矛盾を内包させたのかについて解明している。訓政において主導権を握った胡漢民は、訓政期の課題としての民衆的政治的諸権利行使の訓練のために、党の指導と政府の執行という発想から両者の間の連携をはかろうとした。しかし蒋介石は共産党との対決を最重要とし、党ではなく政府優先の集権制度の導入をはかった。こうした分析にもとづき、岩谷君は両指導者の相克と対立が結果として党の地位の凋落と求心力の低下をもたらしたと論じる。

第七章「訓政下における政治指導の構造」では、それまでの各章での検討を踏まえ、蒋介石による独裁体制が彼個人の資質や志向によつてもたらされたものではなく、政治運営の安定化のために形成された構造的な問題であることが指摘される。岩谷君によれば、制度上から見れば、訓政以降の国民政府は蒋介石の個人独裁ではなく国民党による独裁であり、現実のうえでもそれは複数の指導者による寡頭

制支配であった。そして党組織の脆弱性という現実のもとでは、政治不安定の危険を回避するために個人独裁が必要とされたというのである。

以上のような各章での分析を踏まえ、岩谷君は結論の最後の部分で次のように締めくくっている。すなわち「国民党の訓政は、不完全な統一による敵対者を党内外に抱えた状況下において、弱体であった党組織を機能させることも、再生することもできなかったにもかかわらず、党という主体を欠いたまま、民主を標榜した理念に忠実であろうとしたため混乱を惹起し、結果として理念とは対極にある個人独裁と非民主的な統治制度に帰結せざるを得なかったのである」と。

最後に補論として加えられた論考「訓政期における特務組織の発展と蒋介石の擡頭」では、蒋介石の権力基盤としての特務組織が彼個人の私的な人間関係のうえに形成・発展していく過程が論じられている。

(三)

本論文に評価すべき点が多いが、ここでは以下の三点に集約する。

第一に評価すべきは、本論文が放つ斬新性とそこで展開

される論理的な分析力である。従来から、中国国民党の訓政時期に関しては多くの研究が存在する。岩谷君はそれらの過去の研究成果を十分に取り入れつつも、新たな視角を提供する。冒頭にも述べたように、本来であれば民主体制を目指すべき訓政体制が挫折していく政治過程に関して、従来の先行研究が主として政権の性格や蒋介石という指導者個人の資質に関心と分析が集中していたのに対して、岩谷君は訓政の制度的特徴と党の組織的特徴を視角にすえ、民主化を目標にした訓政が、中央指導者の政策的混乱、中央と地方の政策的相違、地方郷村社会の閉鎖的な政治体質、地方党組織の混乱などを通じて頓挫していくプロセスを見事に描いている。しかも全体の論旨が、理念、社会構造、党組織、地方政治、政策決定、体制という順に流れるように展開されており、読む者を惹きつけてやまない。

第二に評価すべきは、本論文がもつ中国近現代政治史研究における意義に止まらず、比較政治学への一定の示唆である。岩谷君の研究は南京国民政府期の中国国民党による訓政体制だが、その分析の中心は党と政府の関係にある。これは現在の中華人民共和国の政治体制においても、また他のいかなる権威主義体制においても核心的なテーマである。岩谷君はこれを理念や体制論だけでなく訓政における

地方自治の失敗というより具体的な現実から説き起こし、派閥抗争や党員の質の問題からくる党組織の弱さを浮き彫りにすることで権威主義体制の実態を描写する。であるがゆえに、本来憲政という民主体制を目指すべき訓政が国民党の「以党治国」の原則のもとで安易に蒋介石の独裁体制を招くことになった。これは現在の中国共産党支配下の中華人民共和国における政治体制の研究にも一定の示唆を与えている。本論文にはこうした隠されたモチーフが垣間見える。

第三に評価すべきは、岩谷君の徹底的な史料収集能力とその読破力である。中国語、英語、日本語の二次文献の読破量も尋常ではない。岩谷君の歴史資料に対するこだわりとその収集力は群を抜いており、若い中国研究者の間では定評がある。岩谷君はそれらをきちんと読みこなしており、そして論証の過程でそれらを有効に使用している。このあたりの実証過程はすでに老練ともいえる領域に入っている。もちろん本論文には、改善すべきあるいは将来への課題とすべき点もある。第一に結論へとつながる部分で、岩谷君は蒋介石による独裁体制を主として地方党組織の混乱と国民党の統治原則から構造的に導き出されたものとして説明しているが、補論では特務組織の確立による蒋介石の主

体的な独裁強化を論じている。ここに矛盾がありはしないか。独裁体制の起源を、構造的な契機と蒋介石個人の契機という両者をよりバランスよく分析することが必要ではなかったのか。第二に本論文の意義に関する部分である。岩谷君は自身の研究を、中国国民党訓政体制研究という領域に抑制的に位置づけている。しかし本論文は前述したように比較政治学のかなでの意義づけも可能であるし、中国共産党史との比較を通じるなど中華民国史や中国革命史のなかで大きく位置づけることも可能である。こうした面でのより大きな視座を提供してくれてもよかつたのではないか。第三に史料の読破量が膨大であることも関係してはいるが、当時の文献を翻訳する過程で古い文体がそのまま引用文に使われ、文章表現として読みにくい部分が散見される。

いうまでもなく、このような諸課題はもとより本論文が中国近現代史研究に残した大きな足跡をいささかも損なうものではない。これらは、いずれ岩谷君が本論文を著書として公刊するさい、あるいは今後の研究のなかで反映されることを望みたい。

以上のことから、審査員一同は、本論文が中国国民党党史、そして広くは中国近現代史の研究に新たな一歩を記したきわめて優れた先駆的な学術研究であると判断する。このこ

とから、われわれは一致して、提出された岩谷将君の研究業績が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに十分な学識を示した内容であると高く評価するものである。

二〇〇八年一月六日

主査 慶應義塾大学法学部教授  
法学研究科委員法学博士 国分 良成

副査 慶應義塾大学法学部教授  
法学研究科委員法学博士 高橋 伸夫

副査 慶應義塾大学名誉教授  
法学博士 山田 辰雄